

令和7年度いしかわ森林環境基金評価委員会 次第

日 時：令和7年11月12日（水）13時～17時00分
場 所：現地（能美市湯谷町地区・小松市中海町地区）
木場潟公園東園地 里山交流ハウス多目的ルーム

1 現地視察

- （1）緩衝帯整備実施林【能美市湯谷町地区】
- （2）放置竹林整備実施林【小松市中海町地区】

2 評価委員会【木場潟公園東園地 里山交流ハウス】

- （1）農林水産部長挨拶
- （2）議事

第4期の実施状況及び課題について 資料1

質疑応答

令和7年度いしかわ森林環境基金評価委員会出席者名簿

日 時：令和7年11月12日（水）13時～17時00分
 場 所：現地（能美市湯谷町地区、小松市中海町地区）
 木場潟公園東園地 里山交流ハウス多目的ルーム

氏 名	役 職 等	出欠
おくの みやこ 奥 野 美彌子	みらい子育てネット石川県地域活動連絡協議会 会長	
きた けいこ 北 桂 子	石川県商工会女性部連合会 副会長	欠席
こんどう やすため 近 藤 安 爲	石川県森林組合連合会 代表理事長	
さかぐち しげる 坂 口 茂	輪島市長 (代理 農林水産課 新谷課参事)	
しん ひろあき 新 広 昭	金沢星稜大学副学長	
なかがわ かずなり 中 川 一 成	石川県町会区長会連合会 会長	
なかむら ともこ 中 村 朋 子	石川県社会福祉協議会保育部会 保育士会副会長	
のきば ゆきこ 能木場 由紀子	石川県婦人団体協議会 会長	欠席
ふあか きよゆき 普 赤 清 幸	石川県商工会議所連合会 専務理事	欠席
まなべ ともこ 眞 鍋 知 子	金沢大学 教授	
やない せいじ 柳 井 清 治	石川県立大学 特任教授	
やまだ ふみえ 山 田 文 恵	石川県建築士会 理事・女性委員会委員長	
(委員12名中9名出席予定)		

(敬称略：五十音順)

令和7年度いしかわ森林環境基金評価委員会座席表

令和7年11月12日(水) 15:00~16:00
木場潟公園東園地 里山交流ハウス

スクリーン

オンライン: 新委員、眞鍋委員

こんどう 近藤 委員		やない 柳井 委員
おくの 奥野 委員		
なかがわ 中川 委員		やまだ 山田 委員
なかむら 中村 委員		さかぐち 坂口委員 (新谷課参事)

池田 担当課長	福井 農林水産部次長	吉田 農林水産部長	山名 森林管理課長	吉村 担当課長
------------	---------------	--------------	--------------	------------

林業 試験場	林業 試験場	南加賀 農林	南加賀 農林	県央 農林	森林管理課 森林保全G	森林管理課 森林資源 育成G	森林管理課 森林資源 利活用G	森林管理課 森林企画G
-----------	-----------	-----------	-----------	----------	----------------	----------------------	-----------------------	----------------

記者席	石川 農林	中能登 農林	奥能登 農林	税務課
-----	----------	-----------	-----------	-----

いしかわ森林環境基金評価委員会 設置要綱

(設置目的)

第1条 いしかわ森林環境基金条例（石川県条例第41号）第1条に定める「いしかわ森林環境基金」（以下「基金」という。）を財源とした事業の成果を検証・評価するとともに、事業の継続や見直しの必要性について検討するため、「いしかわ森林環境基金評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、もって、同事業の透明性の確保と県民の理解増進にも資する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 事業実績及び事業成果等の検証・評価に関すること
- (2) 事業の継続や見直しの必要性に関すること
- (3) その他事業の推進に関すること

(組織)

第3条 委員会の委員は、市町長及び学識経験者、経済、社会教育、県民・消費、農林水産関係団体の有識者からなるものとし、別紙のとおりとする。

- 2 委員会に委員長を置くものとし、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員を代表する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員の再任は、妨げない。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長は委員長があたる。

- 2 委員長に事故があるときは、委員長が指名する委員がこれを代行する。
- 3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。
- 4 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 5 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、委員長の決するところとする。

(議事内容の公表)

第6条 委員会は、原則として公開により実施し、議事内容は、議事要旨により公表する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、石川県農林水産部森林管理課において行うものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員会で定めるものとする。

附則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

一部改正 平成24年4月2日

いしかわ森林環境基金事業の 第4期の実施状況及び課題

いしかわ森林環境基金事業の内訳(R6年度実績)

I 森林整備

○ 森林整備	491,328千円
・放置竹林の除去等	83ha
・緩衝帯整備	12地区
・モニタリング調査等	1式

(国庫R6当初・補正+税)

II 県産材利用促進

○ いしかわの森で作る住宅推進事業	29,205千円
・県産材を使った住宅等の新築・増改築・購入への助成	
○ いしかわの木を活かす民間施設普及拡大事業	26,870千円
・県産材を使った民間非住宅施設への助成	
○ いしかわの木づかい運動推進事業	5,666千円
・県産材の利用促進に向けた機運醸成	

(税)

III 普及啓発

○ 森林や木材利用に対する理解の増進	21,129千円
・普及啓発や情報提供の実施 等	
○ 県民参加の森づくりの推進	13,430千円
・県民森づくり大会等の開催や子ども達が参加する森林体験活動への支援 等	

(税)

587,629千円

税 367,629千円
国庫 220,000千円

いしかわ森林環境基金事業の内訳(R7年度計画)

I 森林整備

○ 森林整備	397,698千円
・放置竹林の除去等	(95ha)
・緩衝帯整備	13地区
・モニタリング調査等	1式

(国庫R7当初+税)

II 県産材利用促進

○ いしかわの森で作る住宅推進事業	50,000千円
・県産材を使った住宅等の新築・増改築・購入への助成	
○ いしかわの木を活かす民間施設普及拡大事業	40,000千円
・県産材を使った民間非住宅施設への助成	
○ いしかわの木づかい運動推進事業	6,000千円
・県産材の利用促進に向けた機運醸成	

(税)

III 普及啓発

○ 森林や木材利用に対する理解の増進	21,540千円
・普及啓発や情報提供の実施 等	
○ 県民参加の森づくりの推進	16,270千円
・県民森づくり大会等の開催や子ども達が参加する森林体験活動への支援 等	

531,508千円

(税 431,508千円)
国庫 100,000千円)

I 森林整備の取組状況

(i) 放置竹林の除去

(ii) 里山における緩衝帯整備

(i) 放置竹林の除去

近年の豪雨の増加を踏まえて、放置竹林に起因する山腹崩壊などを防ぐため、集落周辺の放置竹林を除去(事業主体:県)

■整備計画 ●第4期(R4～R8)の計画: 550ha

(集落周辺において、地区の同意が得られた箇所から順次実施)

●整備内容:放置竹林の除去、広葉樹の植栽、再生竹の刈払い(除去後2年間)

■第4期の実績

(単位: ha)

項目	第4期(R4～R8)				計
	R4	R5	R6	R7 見込み	
放置竹林の除去	100	70	83	95	348(R4-R7) (5年間計画 550)
植栽	100	105	83		
再生竹の刈払	251	283	230		

〈放置竹林の除去の実施状況(七尾市三引町地内)〉

整備前



整備後



整備後1年経過



(ii) 里山における緩衝帯整備

野生獣の出没に対して、人里との距離を保つ(バッファーゾーンを設ける)ことを目的に、過密化した里山林において森林の見通しを良くするための立木竹の伐採や刈払い等の整備を実施
(事業主体:市町)

■整備計画 ・第4期(R4～R8)の計画: 80地区

(過去3年間に野生獣の出没回数が多かった地区の中から、各地区の要望等を踏まえて選定)

■第4期の実績

項目	第4期(R4～R8)				計
	R4	R5	R6	R7 見込み	
緩衝帯の整備	22地区	14地区	12地区	13地区	61地区(R4-R7) (5年間計画 80地区)

〈緩衝帯整備の実施状況(白山市吉野地内)〉



Ⅱ 県産材利用促進の取組状況

- (i) いしかわの森で作る住宅推進事業
- (ii) いしかわの木を活かす民間施設普及拡大事業
- (iii) いしかわの木づかい運動推進事業

(i) いしかわの森で作る住宅推進事業

- ◆ 木材利用の太宗を占める住宅分野において、県産材利用を促進するため、県産材を一定量以上使用した住宅に対して助成を実施
- ◆ 令和7年度には、令和6年能登半島地震、令和6年奥能登豪雨で被災した方の再建を対象に、助成額を2倍とする特例措置を実施

■助成内容

通常枠	県産材使用量	-	5~7m³未満	7~15m³未満	15~20m³未満	20m³以上	25m³以上かつ県産材使用率90%以上	木塀・ウッドデッキ
	助成額	-	7万円	10万円	15万円	30万円	50万円	5万~15万円
特例措置	県産材使用量	3~5m³未満	5~7m³未満	7~15m³未満	15~20m³未満	20m³以上	25m³以上かつ県産材使用率90%以上	木塀・ウッドデッキ
	助成額	10万円	15万円	20万円	30万円	60万円	100万円	-

■助成実績(第4期)

年度	3~5m³未満	5~7m³未満	7~15m³未満	15~20m³未満	20m³以上	25m³以上かつ県産材使用率90%以上	木塀・ウッドデッキ	合計
R4	-	22件	133件	30件	34件	21件	24件	264件
R5	-	46件	130件	34件	25件	9件	19件	263件
R6	-	51件	141件	29件	9件	7件	13件	250件
R7*	通常枠	-	24件	61件	12件	6件	0件	1件
	特例措置	0件	5件	7件	2件	0件	2件	-

※R7年度は10月末時点(申請は年度末に多い)。通常枠と特例措置で計120件で、R6同期(79件)と比較すると約1.5倍の伸び

(ii) いしかわの木を活かす民間施設普及拡大事業

民間非住宅施設における県産材利用について、より一層の普及・拡大を図るため、県産材使用率などの一定の要件を満たす民間施設を助成

※県産材使用部分の材料費、工事費の1/2を上限に支援(CLT等の新部材の使用場合、材料費の3/4、工事費の1/2)

【これまでの主な助成施設】



宿泊・交流施設

カフェ

コワーキングスペース



子どもの遊び場兼カフェ

クリニック

社宅・寮

■助成実績

区分	第4期		
	R4	R5	R6
件数	14件	10件	11件
県産材使用量	425m ³	522m ³	321m ³

(iii) いしかわの木づかい運動推進事業(R1~)

県産材利用の機運醸成に向け、県産材の認知度向上に向けた取組や、県産材の利用拡大における功績のあった者を表彰する取り組み等を実施

■WOODコレクション2024を活用した県産材製品のPR

木材の需要喚起と利用拡大を推進する国産木材の展示商談会



令和6年12月出展

■いしかわの木づかい表彰

県産材利用部門		第4期		
		R4	R5	R6
(1)住宅部門	①県産材の需要拡大に貢献した者	3者	3者	3者
	②他の模範となる住宅	1者	1者	1者
(2)施設部門		2者	2者	2者
(3)製品部門		1者	1者	1者



知事による木づかい表彰

【令和6年度表彰物件】



(1)県産材利用住宅部門
森の香りで和らぐ美容室(nicott)
(かほく市)



(2)県産材利用施設部門
TADAIMA※簡易宿泊所
(七尾市)



緑化木センター事務所棟
(金沢市)



(3)県産材利用製品部門
能登ヒバゲート
ストッパー(輪島市)

Ⅲ 普及啓発の取組状況

(i) 森林や木材利用に対する理解の増進

(ii) 県民参加の森づくりの推進

■事業内容一覧

(i)森林や木材利用に対する理解の増進

事業名等	事業概要
いしかわ森林環境評価委員会	税の使途説明及び検証のため、第3者からなる評価委員会を開催(委員12名) ★本日の委員会★
いしかわの森づくり普及広報推進事業	新聞広告、チラシ・パンフの作成・配布や、イベント、のぼり旗、成果を紹介する映像や広報誌等による普及広報
いしかわ森林環境功労者表彰	県内での森づくり活動に顕著な功績のあった団体・企業・個人を表彰
森林への理解を育む木育推進事業	保育施設等を対象に、子どもたちへ木の大切さを伝える、遊びと学びを組み合わせた出前講座を開催
里山子ども園推進事業	里山を活用したもりの保育園のモデルプログラムの企画実施、保育士等の体験会実施
<u>いしかわ森林環境実感ツアー</u>	県民や小学生などを対象とした、川上(間伐の現場)から川下(木造公共建築物)までを見学するバスツアーの開催
いしかわ景観キッズプログラム	小学生を対象に、里山景観に関心を抱き、大切さを学習する体験教室を開催
木に親しむまちづくり推進事業	建築士等を対象に、新たな建築資材(CLT等)や最新の木造建築に関する工法、県産材活用例等を紹介する講習会を開催

○ いしかわ森林環境実感ツアー(H19~)

県民や小学生などを対象に、手入れ不足人工林やその整備状況等の現地を見学する
バスツアーを開催

〈森林環境実感ツアー(こども向け)〉(H24~)

開催日	R6年度 参加校	参加人数
10月 1日(火)	金沢市立伏見台小学校	118
10月22日(火)	白山市立東明小学校	101
10月31日(木)	加賀市立東谷口小学校	16
11月 6日(水)	小松市立稚松小学校	70
計	4校	305

※こども向けは公募により参加校を決定



森林教育



伐採現場の見学



造材体験



製材工場の見学



製材工場の見学



木工作

(ii)県民参加の森づくりの推進

事業名等	事業概要
<u>いしかわの森づくり推進月間事業及び県産材利用推進月間事業</u>	毎年10月の推進月間において、県民が参加する森づくりイベントを開催
<u>こども森の恵み推進事業</u>	次世代を担う子供達を対象とした森林環境教育や体験活動を実施するNPO等への支援
<u>森づくりボランティア推進事業</u>	里山等の森づくり活動を自主的に実施するNPO等への支援
<u>いしかわ身近な森保全事業</u>	里山林等において地域住民等と協働して行う森林整備や木材等の利用活動への支援
<u>フォレストソポーターによる森づくり推進事業</u>	フォレストソポーターを育成するための講習の実施
<u>企業の森づくり推進事業</u>	企業による森づくりを推進するためのフィールドマップの作成や企業に対する説明会、現地見学会などの開催
<u>いしかわの森整備活動CO2吸収量認証事業</u>	企業等が実施した森づくり活動に対するCO2吸収証書の発行

○ いしかわの森づくり推進月間事業及び県産材利用推進月間事業(H19~)

毎年10月を「いしかわの森づくり推進月間及び県産材利用推進月間」と定め、県下全域で県民森づくり大会を開催

区分	第4期(R4~R8)		
	R4	R5	R6
地区数	5	5	5
参加人数	231	149	183



アテの植樹

R6 開催日	開催テーマ	大会内容	参加数
10/5(土)	火打谷 苗木の里の森づくり(志賀町)	アテ林の整備	15
10/12(土)	小舞子海岸の森づくり(白山市)	海岸林の下刈り	94
10/25(金)	木を使い森を育てて郷土の森を守ろう(小松市)	ベンチ作製、下刈り	29
10/26(土)	まなびの森の整備活動(津幡町)	下刈り、歩道整備	14
11/6(水)	能登を応援!林業遺産の森づくり(輪島市)	アテの植樹	31
計	5地区		183



海岸林の下刈り

○ こども森の恵み推進事業(H19~)

子ども達を対象に森林環境教育や森林体験活動を行うNPO団体等を支援

区分	第4期(R4~R8)		
	R4	R5	R6
団体数	18	21	17
参加人数	3,202	4,046	3,287



植樹体験



菌床づくり

(1) 放置竹林の除去

傾斜が急で高密度に生育する等、条件の厳しい現場が多く、さらに労務費高騰等による事業単価の上昇があり、計画どおりに進捗していない状況

(2) 緩衝帯の整備

東日本を中心に生活圏へのクマ出没・人身被害が大きな社会問題となり、当県においても引き続き整備を進める必要

新たな課題

- 令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨を踏まえ、防災・減災対策を一層進める必要
- 震災・豪雨により人口減少が加速するなど、当県の林業を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、林業の生産性向上への後押しが必要
- カーボンニュートラルや生物多様性の確保への関心の高まりを踏まえた林業への支援が必要